

都市・環境常任委員会

(平成26年4月18日)

〔常任委員会〕

○ 川村幸康委員長

四日市市環境保全審議会の参画についてということで、参画している委員に現状を確認して、今後の参画についての検討をするということになっておりますので、または、参画取りやめ、参画するかという検討をせなならんのですね。理事者側もおっていただくほうが説明しやすいということで、参画していただいている山口副委員長と川村高司委員に現状を確認して検討したいと思いますので、よろしく願いいたします。

それではまず、山口副委員長からお願いします。

ここに資料は配ってもろうてありますわな。川村高司さんが配らせてくれと言うのを、どうぞと言ったんです。参考資料までに。委員の皆さんには。

○ 山口智也副委員長

当初、この審議会に議員が参画した理由の全てを私、理解しておらないので、ちょっと無責任な発言になるかもわかりませんが、私も、一度だけこの審議会に参加させていただいた身ですので、そのときの思いでしかありませんけれども、実際2時間ぐらいの時間で、学識者の先生の報告があって、非常に専門的なご意見を聞くわけですけども、それを、じゃ、全て参画している人たちが理解して、そこで議論が深まっていうところまではいっていないのかなという印象がありました。

議員も2人参加をさせていただいておりますけれども、議員がそこにおいて議論が深まるかといえば、なかなか難しいというのがあるのかなと思いましたので。今、こういう審議会等々に参画するかどうかという話の中で、極力、実際抜けていっているわけですね。そういう中で、あえてそこに、市議会議員が審議会にいないという理由が、ちょっと僕の中では見出せないものですから、個人的な意見としては、参画を取りやめてもいいのではないかというふうに感じております。

○ 川村高司委員

初めて参加させていただいて、年2回の予定が、年度末、3月28日にぎりぎり1回開催したのがやっとという審議会で、ちょっと参考までにということで資料をつけさせていただきましたけれども、そのときの、私の全くの主観ですので、参考程度に聞いていただけれ

ばと思います。

まず、審議会に議員が参画したほうがいいのか悪いかという以前に、この審議会のありようがそもそも議論対象になるべきなんだろうなというのが私の……。ですので、ちょっと本来の目的というか、議員の立場で参画すべきかどうか、否かというようなことに関しては、私の中では結論は出ていないんですね。

そもそも、どうして審議会のあり方自体に、ちょっといかなものかと思ったかをだけ説明させていただいてもよろしいですかね。

配らせていただいた審議会名簿で、右端にレ点を打ってあるのは欠席された委員さんで、この中から三重大の名誉教授が会長につかれて、臭気指数による悪臭規制の導入についてというような議論と四日市の環境計画の改定等についてというようなことで、専門部会の委員として、四日市大学の環境情報学部教授のほうから説明がありました。

私は、そういう専門の大学の先生に対して専門知識があるかということ、明らかにない立場なので発言は控えておったんですけども、そのときに配られた資料が、こういう分厚い資料があるんですけど、その2冊ある中で、1ページずつ抜粋してコピーしました。

ページをめくっていただいて、四日市の伊勢湾における、海域の環境基準点におけるCOD測定結果というような、一番下に参考6というページがあるんですが、適合状況で丸一つにバツ三つ、要はこれだけ見ると、適合しているのは1カ所と。それに対して、その上の文章は、環境基準点4地点のCODの環境基準について3地点で達成しているという、マル・バツがてれこになっている、要は180度違うジャッジをしていると。これに対して、どちらが正しいんですかというのを一番最後に、最後の最後、これでよろしいかというような状況の中で誰も何も指摘しないので、あえて聞いた次第で。

これだけなのかなと思っていたら、別の資料で、ページをもう一枚、47ページって一番下になっているんですけど、これはまた別の資料でアンダーライン、下から5行目ぐらいですか、環境基準地点のうち1地点で環境基準を達成できていませんと。要は、環境基準の測定結果を180度逆にずっと認識していると。そういう資料をもとに専門家が、本当に専門家なのかということに私は疑義を感じた。

さらに、もう一枚ページをめくって、要は一番最後ですけど、これは、臭気指数による悪臭規制の導入、要は悪臭がするところを規制によって環境基準を改善していきましようという趣旨のものなんですけど、測定日というのが平成21年、平成22年というのが観測データなんです。今、平成26年度で、5年前の臭気データというと、それが本当にどうい

う事業体のものというような、これ、誰が測定したんだということを先生に、聞いた
したというところちょっと高圧的な言い方ですけど、そうすると、役所のほうからもらったデ
ータだというような回答だったかと思うんですけど、そうすると、ある意味、小保方さん
よりもひどいなという。

だから、真剣に四日市の環境というのを改善するために審議会をつくってみえるとは思
うんですけども、内容は実際はこの程度であるというふうな私の意見なんです。

以上です。

○ 川村幸康委員長

わかりました。

それを受けて、須藤環境部長。

議員の参画ということもあるんやろうけど、山口副委員長のほうからは、そもそも、そ
れも含めてやけど、内容、それから開催回数、総合的な判断でいってもいく意義がないと
いうか、川村高司さんのほうからも、それ以前の環境保全審議会の定義がどうなんやとい
うような中身を、二つの論点で言われたんやけど、議会も多分これ、参画する、参画しな
いの前に、特に四日市は、四日市公害という課題を抱えて、多分こういう四日市市環境保
全審議会というものが、何かそういう関連性からつくられたといくと、簡単に他の審議会
と一緒に、参画するせんというか、事務的なことよりも、なぜ今回は参画していく
中でこういうふうなのが残ったかというところ、多分、本来もう少し定義づけをきちっとして、
議会が出ていってもええような審議会にしていくべきことなのかなというのが、私は個人
的に思うところがあるもので、その辺、今の参画しておる2人の委員の意見を聞いて、
何かもし説明があれば、説明してください。

○ 須藤環境部長

まず、お断りと、次、言いわけと、三つ目に考え方を述べさせていただきます。

この資料については少し誤記があって、ご指摘いただいたと。それも、議会選出の委員
さんから初めてご指摘いただいたという部分のご意見だったわけです。まず、この資料に
ついては非常に、間違っておった部分については反省しております。

それから、言いわけでございますが、今回の環境保全審議会、平成25年度は1度しか開
催できませんでしたが、これにつきましては、その前の年度に臭気指数、これは大きな課

題でございまして、それを導入していくかどうかというものを諮問させていただいた。しかし、かなり専門性が高いものですから、専門委員会というのを設置して、平成25年度はその中で3度、専門委員会のほうでご議論してきていただいた内容を報告するというのが今回の環境保全審議会で行いました。ですから、1度しか開催できなかったと、全体会としては1度しか開催できませんでしたが、そういう報告で、前回諮問させていただいた内容について、専門家はこういうふうを考えておるといふ報告の場であったということでございます。

そんな内容でございますので、専門委員会の部会長さんからの説明、かなり専門的であって、一般の環境保全審議会の委員さんの皆さんにはわかりづらい面があったのかなというところは反省しているところでございます。親会では、やはりこれから最終的に答申をいただくかならんということ、専門委員会のお考えを聞いていただいたという場面であったということでございます。

それで、今後この環境保全審議会をどういう委員の構成で行っていくべきかということでございます。やはり私どもとしては、環境という問題を広く諮問させていただきたいという面では、市民代表を含めて幅広い各層の方のご意見を伺う場として持っていかねばならないなというふうには存じております。その中では専門家の方も必要でございまして、一般市民、あるいは各団体からのご参画というの、お願いしていかないかなというふうには考えてございます。

議会からの参画ということについては、私どもが言える立場ではございせんが、今回付議させていただいたような内容、臭気指数だとか、あるいは環境計画だとかということにつきましては、重要な事項でございまして、環境保全審議会に付議させていただくというふうなものと並行して、議会でも当然協議させていただく、これから協議させていただく内容になるのかなというふうには考えてございます。

環境保全審議会のほうも、中間報告させていただいた段階でございまして、これからパブリックコメントというふうな手続も入り、最終的に環境保全審議会での答申というふうな手続に入ります。その中では、議会のほうにも改めて、恐らくこの都市・環境常任委員会の協議会ということになるかと思いますが、そういう場面でも、議会のお考えというの、調整させていただくというふうな思いではございまして、そういうことも踏まえて、議会のほうのお考えもお聞きしていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○ 川村幸康委員長

ありがとうございました。

そうすると、例えば今回の場合で1回しか開けやんだのも、そういう理由があつて、なおかつ、議員が出ておつたで発見できたということは意義はあったんやということにもなるんやろうけれども、なかなか、これ、私も正直言つて、今後議会で判断していくときに四日市公害、ちょっと環境の問題から、議会がどういうふうなかかわり方をするのかというのは非常にナイーブな問題もあるで、また多分別の場所で諮られると思うけど、とりあえず検討をしろということでしたので、方向性は出せやんのやけど、今の現状報告をいただいたというような形の押さえ方でもええんやろうかな。どうやろう。

(発言するものあり)

○ 川村幸康委員長

ちょっと待って。一遍、その確認だけ。

どう思います、その辺。

これ、野呂さんの議員政策研究会で、こうやって1年間やって、ある程度それで、参画するしないというよりも検討で、1年行ってどうやったというので。行くべきじゃない、それにも値せん、ただ、あと、この委員会の中でも、それはどうやという話の検討をせなあかんということなんですわ。

○ 諸岡 覚委員

これに限ったことじゃないんですけども、野呂さんのところで、基本的に可能な限り外していきましようという全体的な方針が決められているわけじゃないですか。そうすると、ここで議論すべき論点は、どうしても議員が行かなきゃいけないものなのか、その必要性があるのかなのかと。そうでなければ、基本外すという大前提があるわけで。そこを中心にもう少し議論を深めたほうがいいのかと思います。

○ 川村幸康委員長

というより、にもかかわらず、これを1年残して、行った人のあれを聞こうということ

になったんや。原則は生きておるんかどうなんかは別にして、そういうことやったんやわな、多分。それで、1年参画していくというような状況になったと思うんやわ。

だから、その原則が影響するんかどうかというのも少しわからんところがあって、原則論をしてきた結果でも、環境保全審議会だけはとりあえず1年参画していくようにして、その後に行っておる人の意見を聞いてもう一度検討し直そうということやったもんで。なかなかずっと結論が出るものではないんやろうなと思って。だから、そういう形でおさまったでな。そこらがあるもんで。

○ 樋口博己委員

可否同数……。

○ 三平一良委員

同数やった。

○ 川村幸康委員長

だから、半々やったで難しかった。判断もつかなんだ。そこには原則論よりも、環境保全とか四日市公害とか、いろんなことの要素もあるとどうなのという考え方はあったんやろうで。そういう検討があったということは、野呂さんには報告させていただきますけど。

○ 野呂泰治委員

私、なかなか個人的なことは言えんもんで、ここの委員会としてなんですけど、環境保全審議会というのは、先ほどあったように、委員さんに歴史的な背景をやっぱり、四日市はこういう問題があつてこういうことが、公害審議会というか、そういった名前が変わってきたと。恐らく職員も知らないと思うんですよ。議員も恐らくわからない。世代がかわっていきますから。だから、そういういろんな全ての物事がそうなんですよ。何で今があるのやということは、過去にいろんなことがあつたから現在があるので、その時代に応じて、やめていくか改善するか、もっと発展させるかということの原因になるので。

今、僕としては、個人的には、環境の問題もほとんど四日市はないというものの、しかし、四日市では、(仮称)四日市公害と環境未来館もつくり、そういったことを大々的にこれからやっついていこうとしているし、それから、なおかつPM2.5など、今の時代もそう

なんですから、やっぱり僕は、環境保全審議会は市民の代表として、やっぱり川村委員とか山口委員に出ていってもらって、それぞれの方が出てもらっていますけど、ほとんど内容については、行政の内容はわかりませんわ、どういうふうに内容、ぱっと出てきたって。だから、いろんな視点を議会のほうで本当に指摘したということは、何も川村委員が言わなかったら、もうこれ、間違っただけで、みんなオーケーでいっちゃうわけですよ。

やっぱり議会は議会としての考え方がありますので、チェックという意味じゃなくて、そういうことで正していくというか、僕は議会と行政というのは二院制と思うておるんです、はっきり言うて。衆議院と参議院があるようにね。悪い面じゃないんですよ。そういう面の、お互いが相乗効果を出すような面で、この環境保全審議会はもう少し残っておったほうがええんかなと個人的には思います。

○ 樋口博己委員

過去に私、環境保全審議会の委員にならせていただいたことがあって、今回もそうだと思うんですけど、専門部会委員、ここで、いわゆる専門家の人がかなり議論をされて、専門的なことを報告されるので、正直なところ、ちょっとわからなかったですね、報告されたことが。川村委員があり方という話をされましたけど、どちらかというとも専門部会で議論されて、それをふんふんって聞いて、何かようわからんもんで、それでいいですねという感じがしたんですよ。

だから行かなくていいという判断もあるし、一方で、川村委員が指摘されたとおりの、そうであるならば、専門部会で議論するならするでいいですけど、それをきちんともってわかりやすく、平たく都市・環境常任委員会に報告していただいたほうが、価値的なのかなという気はしています。意見としてね。

○ 諸岡 党委員

この環境保全審議会の目的と権能ってどんなのです。ざくっと言うてもらって。

○ 人見環境保全課長

まず、環境保全審議会のほうですが、条例のほうに、第1条に設置のほうがございます。本市の良好な環境の保全及び創造に関する基本的な事項を調査審議するため、四日市市環境保全審議会を置くということになっております。

ということでもよろしかった……。

○ 諸岡 党委員

権能は、どれぐらいの権限があつて。

○ 川村幸康委員長

市長の諮問機関ですか、これは。

○ 人見環境保全課長

市長の諮問機関でございます。

○ 川村幸康委員長

市長の諮問機関なんや。尊重するという程度やな。

○ 諸岡 党委員

そうすると、市長の諮問機関に議員が入っていくのもどうなのかなという気がするんですよ。議会と市長というのは本来、対立という言葉ではないんだけど、フィフティ・フィフティの関係であらねばならないというのに、市長の諮問機関ということはつまり、議会側が市長の風下にわざわざ立ちに行くわけじゃないですか。

そうすると、本来論でいうと、市長の諮問機関は市長が勝手にやってくれたらいいのであつて、それから出てきたものを議会が議会として受けていくべきものじゃないかなって私は思いますね、あるべき論として。

○ 三平一良委員

議員政策研究会の中で、これともう一つ、1年様子を見ようというのがあつたんですが。美術展覧会運営委員会かな。

それで、1年見たわけじゃないですか。ここで、行っていただいた方の意見を聞くということで、聞かせていただいた範囲ではあんまり必要がないというふうなところで、答申についてはこの都市・環境常任委員会の協議会で報告をいただくということなので、その場で、都市・環境常任委員会の中で議論してもらったらいいのかなというふうに思います

けど。

○ 川村幸康委員長

わかりました。

半々に分かれたような議論ですので、理事者側の考え方、ただ、諸岡さんが言われたように、一般論でいくと、市長が諮問機関をつくって、一つの自分の施策の方向性をご意見いただきたいと。聞く聞かんは別やけど、最大限尊重していきましょうというのが市長の諮問機関であるというところがあるんですよ。

そうすると、そこへ議員が入っていくと、出来レースやないかみたいな話はあるけど、決してそうではなくて、取捨選択は市長のほうにそれでも権限があって、よりよいものを出したつもりでも、市長が、もっとよりよいものか、市長の立場で考えるとそれは取り入れられるものと入れられないものがあるって、そして政策として出してくるところもあるんで、なかなかそこらは。例えば四日市市自治会連合会とか、さまざまところに市長は聞いておるでね、そういう諮問機関で。ただ、それを市長が、市民意見は全部聞かなかんのかというところもそうでもないやろうし、かといって、無視ばかりするんやったら、何でそんなの聞いたんやという話になるやろうで。

だから非常に、そういう意味では参考になるだけで、最後の決断と責任は市長にあるのかなという気はするのですね。そこはあんまり気にせんでもええのかなと思うけど、そもそも論、議会が、だから各種、そういう当て職から撤退しようというような流れになったのも、ガス抜きの使われるというところがあったで、セレモニー的に。だから控えていきましょうかという話になったけど、ただ、限られた時間の中で意見集約しようとするときに、都市・環境常任委員会のこのメンバーがそういったことを、さまざまな環境保全審議会なんかには、やれることのあれを聞けるかどうかというようなことの考えもあるわけや、もう一個はな。議会日程をとってやれるかという、合理化という意味でな。そこらが非常に悩ましい判断やろうと思うけど、今あったようなことを都市・環境常任委員会の方向としては出させていただきます。

そうしたら、ここで理事者の退席をお願いして、議会報告会とシティ・ミーティングに出された意見の仕分けを少しさせていただきますので。

もう休憩せずにそのまま行ってよろしいか。

(異議なし)

○ 川村幸康委員長

ありがとうございました。

それと、皆さんのところに、これは配ってもろうてあるのかな、副委員長。

○ 山口智也副委員長

それはもうポストに入れてもらってます。

○ 川村幸康委員長

これをポストに入れさせてもろうてあります。上下水道局のほうから、大口水道利用者減額制度の実施状況について説明しろと都市・環境常任委員会のこのメンバーで出たもので、きょうしないともうメンバーが変わるので、また叱られたくないということでどうしましょうと言うもので、時間もとれやんのやで、そうしたらこれ、メンバーに配ってくれということで、多分皆さんのところにはメールボックスにこれ入れさせていただいてありますので、それでご了解ください。済みません。

それでは、次に、議会運営委員会で、市民意見のフィードバック、検討しておるのがあって、1から3で分けやなあかんのやな。

ごらんください。このような、南五味塚の方から始まって、最後、塩浜の方までなんですけれども、これ、実は正副委員長で協議させてもらいました、打ち合わせのときに。それで、渡部さんの前が、清水さんがやっていたな、議会事務局。清水さんと瀨瀬体制で。今度は渡部さんにかわって、渡部さん、教育民生常任委員会にいたんですわ。教育民生常任委員会は、教育民生常任委員会の文化の仕分けをするわけですわ。意味わかります。

だから、これ、議会運営委員会でも課題になんのかなと思ったけど、担当書記の物の見方と考え方が違うと仕分けの仕方も変わってきて、だから、今まで何にもないと、うちやとほとんどが、常任委員会で協議すべき意見というふうに片づけていましたやんか、その他の意見よりも。

ところが、例えば2番の中小企業やけど、LEDの防犯街灯、塩浜の方の、これやと、市民文化部の案件やったやないですか。ところが、3で処理して、産業生活常任委員長に伝えるという方法に、教育民生常任委員会の文化やとしていたそうなんですわ。それも聞

けばなるほどやなと思うと、こういう意見があったよということを、今回やと加藤委員長に伝えておいたほうが丁寧かなと思ったり。

次の日永の方も、PM2.5の周知方法はどのようなものがあるかと、耳の不自由な人に対してと。これも総務常任委員会かなと、防災でね。これは総務常任委員会に伝えるべきかなと、こういうふうな感じですよ。4番やと、これはきょう議論をしておるので、もうここで終わりと。そういうような仕分けをさせてもろうんたんですけれども、何かご意見ありましたら。

だから、最後の12の障害者問題なんかについてのあれは、国連での障害者権利条約が採択されたというのは、これも、教育民生常任委員会かなと思うと教育民生常任委員長に伝えるというようなことの仕分けをさせていただきました。

○ 諸岡 党委員

どこどこに伝えると書いてもろうてあるところはそれでもいいんですが、それ以外のところについては。

○ 川村幸康委員長

その他の意見やったんやけど、その場で終わったかなと。要は、協議すべきじゃなくてその他の意見で、そこでもう終わったという解釈の仕方ですかね。1やと全体やし、2やともう一遍この場でもみましようやし、3やと伝えるやつと、その場で終わったという処理の仕方です。

○ 山口智也副委員長

委員長の仕分けの、そこで終わったというのも結構あるんですけど、例えば7番の方が言うていましたよね、バスのルートを変えたほうがええとかって。あれって、前も言うておったし、あそこで決着もしていないし、あれをどう扱うかというのは、村上委員もおっしゃっていましたが、あれは地域のまちづくり構想でそういう話を出してもらうのも一つやし、今出ておると思いますし、そういう、どこでどう処理していくのかというのが、別にここに持ってきてそれを議論するという事でもないでしょうし、ある一定の地域の事柄を。

○ 川村幸康委員長

悩んだのは、例えばそれやって土木要望会的なことになったときに、全てそこへ来られて、そこで議会として処理をするのかどうかということがあるやろうし、だから、この時点でこれが解決する方向性の芽立てがないのなら、私は何らかの処置をせないかんと思うんですわ。例えば1か2でね。ただ、今、やりとりの中で、そういうのを行政側と協議しておると、この人言われておるもんで。言うていましたやろう。そうすると余地はあるのかなと。全然、言うておるけど聞いてもらえやんとか、何とかしてほしいといたら、この委員会で処理するのか、こんな問題が上がってきて議会報告会はされたけど、ほったらかしにできへんでどうしましょうという話も一つの手やろうけど、この発言者、質問者の人は、今それで行政側と詰めておるとか、行政にも意見を言うておるとい話やったで、結果、まだ見えていないんやわな、進行形やもんで。それでもし、そのバス路線がこの人が思われておるようなことになんのかならんのかも含めて、動いてないんやったらあかんけど、まだ解決する芽は咲いておるでええのかなというのが私の考え方。

そこも意見が分かれますけどね。逆に、山口さんやと、何らかの形で解決の方策を示してやったほうがええのと違うかという感じやね。

○ 山口智也副委員長

ずっと言うているものですから。直接言うてくるんですよ。

○ 川村幸康委員長

なるほど。

(発言する者あり)

○ 川村幸康委員長

迷ったよ。7のやつ、2でもええんやに。2でもええんやけど、こうやって取り上げていくと、今処理しておる案件やでどうかなと思うておっただけな。

○ 三平一良委員

これは決着つかんのやろうか。

○ 川村幸康委員長

まだ協議中みたいなことを言われておったやろう。

○ 樋口博己委員

委員長言われるように、協議を見守りながら、当然公共交通の議論は、ここでまた来年度以降も取り上げていくことになると思いますので、何かそんな、注視するというか、見守るみたいな、申し送りだけしておいてもらったらいいのかなという気がしますね。こういう課題があるから、またその方向性が出たときには少し議論する場があってもいいのかなという……。

○ 川村幸康委員長

申し送るとのことですか。

○ 樋口博己委員

そうですね。

○ 山口智也副委員長

7番のことでちょっと申しわけないんですけど、これって市全体の公共交通という話とはまたちょっと違って、ある地域の話ですよ。だから、来年度に申し送って、ここでまたそれを議論するというのもちょっとなじまんのかなと思うので。それは塩浜地域なり、地域のまちづくり構想の住民同士の意見交換の中で、これは主にやっていく話やと思うので、こういう意見がありましたよということで理事者のほうへ、まちづくり構想でも今こういう段階、議論がありますかって、こういう意見も議会報告会であったのでまたいろいろ伝えてあげてくださいなり、そういう処理をしてあげるというような、何か取り上げるというのとはちょっと違うのかなと思ったものですから。

○ 川村幸康委員長

そうすると、事務局さん、これやと、各常任委員会で協議すべき意見の中で、そういったことを担当部局に伝えるということで、それはその他の意見か、どっちなの。どっちに

仕分けするの、これは。

○ 渡部議会事務局調査法制係長

教育民生常任委員会の場合の話で……。

○ 川村幸康委員長

ええよ、教育民生常任委員会の場合。教育民生常任委員会の文化で今やっておるんやで。

○ 渡部議会事務局調査法制係長

この場合は、③のその他の意見として、各担当部局に、こういったご意見があったことを伝えるということになります。

○ 川村幸康委員長

わかりました。そうしたら、その他の意見で、ここは担当部局に伝えるというようなことでね。まちづくりということも含めて。

(発言する者あり)

○ 川村幸康委員長

だから、公共交通機関はまちづくりでもあるし、それから、個別具体的に困るわな、なくなったら。それを、諸岡さん言うておったように福祉としてやるのか、民間活力でやっもらうのにも限度が来たというんやろうな、やっぱり。車が普及しておるし。欲しいと言うても、みんな乗らんもん、大体。内部・八王子線でもそうやん、頑張っておるけど乗らんもん。それで、考え方としては、薄く広く集める税金でどこまで補助するかということになるんやろうな、公共交通機関は。

そうしたら、以上のようなことで仕分けさせていただきますので、ご了解願います。

これで全部終わりですか、事務局さん。

○ 濱瀬議会事務局主事

はい。

○ 川村幸康委員長

そうしたら、1年間お世話になりました。

副委員長、ご挨拶がありましたら。

○ 山口智也副委員長

本当に皆さんにご迷惑をかけたと思います。本当に委員長を初め皆さんに助けていただいて、1年過ごすことができました。本当にありがとうございました。

○ 川村幸康委員長

本当にお世話になりました。ありがとうございました。

では、これで委員会を終了いたします。ありがとうございました。

14：47閉議